

大和都市計画下水道の変更（田原本町決定）

計 画 書

大和都市計画下水道の変更（田原本町決定）

大和都市計画田原本町流域関連公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

1. 下水道の名称

田原本町流域関連公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

< 備考 >面積 約 903 ha （うち処理区域 約 903 ha）

理由

田原本町流域関連公共下水道は、昭和50年11月に当初決定を行い、事業の推進に努めているところである。

今回、令和6年4月1日付けで改定を行った田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画のとおり、京奈和自動車道の沿道から500mのものづくりエリアに位置し、転用見込みのある農用地等を新たに排水区域に加えるものである。また、区域外の既存住宅および事業所等から汚水の発生が予測される箇所を排水区域に加え、整備を必要としない区域を削除し、より一層の整備進捗を図ろうとするものである。

経 過 一 覧 表

都市計画決定		都市計画法認可		下水道法認可	
回数	内 容	回数	内 容	回数	内 容
当初	S50. 3. 10 田原本町告示第6号 市街化区域全域の368haの区域 (田原本、味間、川西、三宅処理分区)	当初	S50. 11. 11 奈良県告示第416号改市街化区域の内、田原本及び味間処理 分区の132haの認可 (田原本、味間処理分区)	当初	S50. 11. 11 奈良県指令下水第12-2号 同左
2 回	S54. 3. 15 田原本町告示第6号 幹線管渠の一部ルート変更	2 回	S54. 4. 6 奈良県告示第21号 流域関連公共下水道の味間処理分区4ha、田原本処理分区 17ha及び特定環境保全公共下水道として味間処理分区60haの 計81haの追加	2 回	S54. 4. 6 奈良県指令下水第91-8号 同左
3 回	S56. 11. 5 田原本町告示第18号 市街化区域全域の368haに特定環境保全公共下水道として味 間地区60ha、金沢地区26.5ha、黒田地区27haを追加	3 回	S56. 12. 8 奈良県告示第586号 特定環境保全公共下水道として芝処理分区26.5ha、三宅処理 分区27haの追加	3 回	S56. 12. 8 奈良県指令下水建第20-3号 同 左
4 回	S57. 8. 12 田原本町告示第14号 特定環境保全公共下水道として法貴寺地区26.4haを追加	4 回	S57. 9. 28 奈良県告示第372号 特定環境保全公共下水道として法貴寺地区26.4haを追加	4 回	S57. 9. 28 奈良県指令下水建第30-1号 同 左
5 回	S63. 1. 29 田原本町告示第11号 大和川上流流域下水道の見直しに伴いフレーム・原単位の変 更	5 回	S63. 3. 22 奈良県告示第684号 田原本町流域関連公共下水道として140haの追加	5 回	S63. 3. 22 奈良県指令下水建第51-4号 同 左
6 回	H4. 3. 26 田原本町告示第15号 区域の拡大及び幹線管渠の見直し	6 回	H4. 4. 20 奈良県告示第109号 公共11.5ha、特環4.3haの追加	6 回	H4. 4. 20 奈良県指令下水第2号の1 同 左
7 回	H8. 1. 8 田原本町告示第2号 区域の拡大及び幹線管渠の見直し	7 回	H8. 5. 17 奈良県告示第87号 区域の拡大、特環（保津、宮古地区）を公共へ編入及び処理 分区名称の変更	7 回	H8. 5. 17 奈良県指令第4号の2 同 左
8 回	H10. 10. 27 田原本町告示第44号 新基準による幹線管渠の見直し	8 回	H11. 3. 30 奈良県告示第667号 市街化調整区域の拡大（千代、今里、小阪、宮古、味間） 22ha、幹線ルートの変更（鍵汚水幹線） 接続点の追加（大和川第5-1処理分区）	8 回	H11. 3. 20 奈良県指令第15号の5 同 左
9 回	H14. 12. 16 田原本町告示第44号 排水区域の拡大	9 回	H15. 3. 24 奈良県告示第618号 区域の拡大、期間延伸	9 回	H15. 3. 24 奈良県指令下水第37号の7 同 左
—		10 回	H20. 3. 28 奈良県告示第467号 期間延伸	10 回	H20. 3. 28 奈良県指令下水第281号 排水体系の変更、期間延伸
10 回	H22. 7. 8 田原本町告示第46号 排水区域の拡大	11 回	H23. 3. 25 奈良県告示第431号 区域の拡大、期間延伸	11 回	H23. 3. 25 奈良県指令下水第377号 人口・汚水量の変更、区域拡大、期間延伸
—		12 回	H30. 3. 30 奈良県指令下水第276号 区域の拡大、期間延伸	12 回	H30. 3. 30 下水第275号 区域拡大、期間延伸

新 旧 对 照 表

大和都市計画下水道の変更（田原本町決定）

大和都市計画田原本町流域関連公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

1. 下水道の名称

田原本町流域関連公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

< 備考 >面積 (旧) 837 約h a (うち処理区域 約 (旧) 837 h a)
(新) 903 (新) 903

3. 下水管渠

該当なし

4. その他の施設

該当なし

参 考 资 料

大和都市計画下水道 田原本町流域関連公共下水道の変更について

令和5年度末現在

1. 現況

(1) 全体計画および現行認可、現行都決

全体計画			既認可（現行認可）			既都決（現行都決）		
面積 (ha)	計画人口 (人)	現在人口 (人)	面積 (ha)	計画人口 (人)	現在人口 (人)	面積 (ha)	計画人口 (人)	現在人口 (人)
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
2,028.4	26,200	30,763	822.1	27,896	29,591	837.4	28,415	30,138

(2) 下水道整備率および普及率等

整備済み区域		供用区域		全体計画に対する整備率		既認可計画に対する整備率		全体計画区域 内普及率 (%)
面積 (ha)	人口 (人)	供用面積 (ha)	人口 (人)	面積 (%)	人口 (%)	面積 (%)	人口 (%)	
⑩	⑪	⑫	⑬	⑩/①	⑪/③	⑩/④	⑪/⑥	⑬/③
846.1	30,455	846.1	30,455	41.7	99.0	99.6	99.0	99.0

水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	供用区域	
		面積 (%)	人口 (%)
⑭	⑭/⑩	⑩/⑦	⑪/⑨
28,804	34.0	101.5	99.0

2. 変更概要（主なもの）

変更項目	現行	変更	備考
排水区域の追加	837	903	65.91ha 増加（追加 80.92ha、削除 15.01ha）

3. 流域下水道事業との整合

全体計画は整合している。

4. 変更理由

令和6年4月1日付けで改定を行った田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画のとおり、京奈和自動車道の沿道から500mのものづくりエリアに位置し、転用見込みのある農用地等を新たに排水区域に加えるものである。また、区域外の既存住宅および事業所等から汚水の発生が予測される箇所を排水区域に加え、整備を必要としない区域を削除し、より一層の整備進捗を図ろうとするものである。

大和都市計画下水道 田原本町流域関連公共下水道の概要

	現 行	変更案	備 考
計画目標年次	令和 6 年度	令和 13 年度	
処理区域	837. 4	903. 3	
内市街化区域 (ha)	365. 9	397. 1	
内市街化見込み区域 (ha)	31. 2	0	
内市街化調整区域 (ha)	440. 3	506. 2	
ポンプ場	0	0	
計画決定人口 (人)	35, 770	27, 791	
計画汚水量 (日平均) (m ³ /日)	18, 781	9, 410	
計画汚水量 (日最大) (m ³ /日)	23, 331	11, 528	
計画汚水量 (時間最大) (m ³ /日)	34, 634	16, 339	

1. 都市計画決定の拡大を必要とする地区

地区番号	拡大面積 (ha)	理由	備考 (現況)
①	46. 45	都市計画マスタープラン・立地化適正計画の改訂等におけるものづくりエリアに位置し、開発における土地利用の変更をしたうえで整備が必要な区域のため。	都市計画マスタープラン・立地化適正計画の改訂
②	34. 47	下水道法 24 条申請に伴う区域外の造成された家屋および事業所からの汚水の発生が予測される箇所であり、水洗化を進める必要があるため。	下水道法 24 条申請
③	-15. 01	汚水処理施設整備構想策定業務において個別処理区域に指定したため。	
合計	65. 91		